

特別養護老人ホーム利用料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金（自己負担額1割又は2割又は3割）と居住費および食費自己負担額の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

※個別機能訓練加算Ⅰ（12単位/日）Ⅱ（20単位/月）・日常生活継続支援加算Ⅱ（46単位/日）・看護体制加算Ⅰ（4単位/日）Ⅱ（8単位）・夜勤職員配置加算Ⅱ（18単位/日）・口腔衛生管理加算Ⅱ（110単位/月）・栄養マネジメント強化加算（11単位/日）・科学的介護推進加算Ⅱ（50単位/月）を含む。

※下表の「1. サービス利用に係る1ヶ月の自己負担額」は、例として1割で記載しています。（1ヶ月=31日）

ご契約者の要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. サービス利用に係る 1ヶ月の自己負担額 (基本報酬/日)	26,406円 (652単位)	28,779円 (720単位)	31,326円 (793単位)	33,734円 (862単位)	36,071円 (929単位)
2. 居住費 1ヶ月の自己負担額	利用者負担段階 「1」の方 → 25,420円（820円/日） 「2」の方 → 25,420円（820円/日） 「3」①の方 → 40,610円（1,310円/日） 「3」②の方 → 40,610円（1,310円/日） 「4」の方 → 62,186円（2,006円/日）				
3. 食費 1ヶ月の自己負担額	利用者負担段階 「1」の方 → 9,300円（300円/日） 「2」の方 → 12,090円（390円/日） 「3」①の方 → 20,150円（650円/日） 「3」②の方 → 42,160円（1,360円/日） 「4」の方 → 44,795円（1,445円/日）				

※上記のサービス利用に係る自己負担額の合計は、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として8.3%を乗じた合計に、地域区分（7等級）として1.4%を乗じた金額が含まれています。

【(1. サービス利用料) + (2. 居住費) + (3. 食費)】 = 1ヶ月の自己負担額

※利用者負担段階について…世帯全員が市町村民税非課税で資産条件を満たす方や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

対象者		区分
市町村民税 非課税（世帯 全員が）	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	利用者負担段階 1
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万円以下の方	利用者負担段階 2
	利用者負担第2段階以外の方	利用者負担段階 3
上記以外の方		利用者負担段階 4

☆外泊時加算について

ご契約者が、6日以内の入院又は外泊をされた場合にお支払いいただく1日あたりの利用料金は、下記の通りです。(契約書第18条、第21条参照)

1. サービス利用料金	2,460円
2. うち、介護保険から給付される金額	2,214円
3. 自己負担額(1-2)	246円

☆初期加算・配置医師緊急時対応加算・再入所時栄養連携加算・低栄養リスク改善加算・排せつ支援加算・褥瘡マネジメント加算・自立支援促進加算・安全対策加算・ADL維持等加算などの各加算については、該当した場合のみ加算の対象となります。

☆看取り介護加算・在宅復帰支援機能加算につきましては、ご要望や要件によって個別にご相談させていただきます。